

## 江東区議会の信頼回復に努めることを誓う決議

議員は、区民の負託により区政に携わる職責を有することを深く認識し、その負託に応えるため、政治倫理の向上と確立に努めていく必要がある。

しかし、本区議会議員である榎本雄一議員が、あっせん収賄容疑で7月30日に逮捕され、8月19日に起訴された。区民の厳粛な信託を受け、模範を示すべき区議会議員が逮捕・起訴された事実は大変重いものである。

現在、同議員の身柄は勾留されたままであり、区民、区議会に対する説明責任はいまだ果たされていないが、本区議会は、事件の重大さを真摯に受け止め、事実確認に努めるとともに、二度とこのような事態を引き起こすことのないよう汚職防止対策等について早急に検討を進め、区民に信頼される議会運営及び改善に全力で取り組まなければならない。

よって、本区議会は、議員一人一人がその職責の重さを自覚し、襟を正すとともに、全議員が一丸となって、区民からの信頼回復に努めることを誓うものである。

以上、決議する。

令和4年9月14日

江東区議会